

投資の ソムリエ

追加型投信／内外／資産複合

NISA
成長投資枠

販売用資料
2025.04

当ファンドは、値動きのある有価証券等（外貨建資産には為替変動リスクもあります。）に投資しますので、ファンドの基準価額は変動します。これらの運用による損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。したがって、投資者のみなさまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。また、投資信託は預貯金と異なります。

基準価額の変動リスクを年率4%程度に抑え、大きな下落に備えつつ、国内外の8資産に機動的に分散投資することで中長期的に安定した収益獲得をめざす。

— 私たちはそんなファンドを提案します。

投資対象資産

各資産に投資するマザーファンドは市場との連動をめざすインデックス運用を行っています。

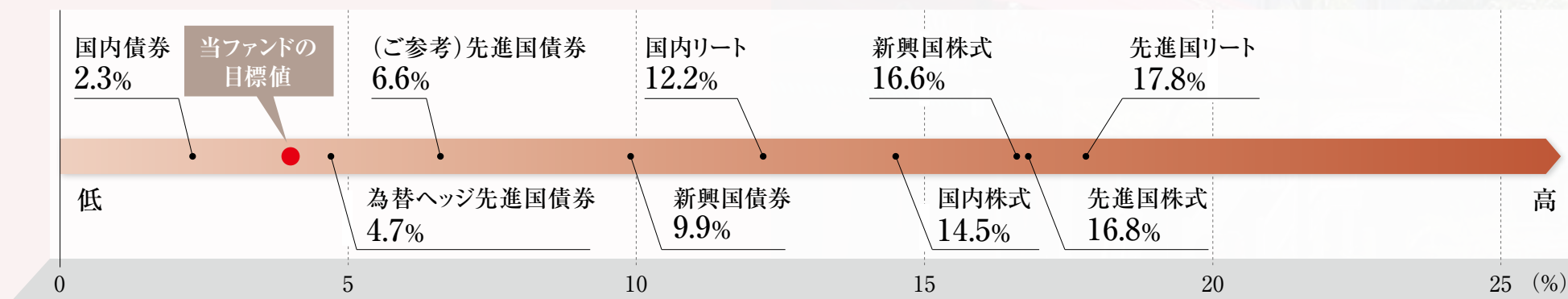
	国内	先進国	新興国
債券	国内債券	為替ヘッジ先進国債券	新興国債券
株式	国内株式	先進国株式	新興国株式
リート	国内リート	先進国リート	

※当ファンドでは、投資対象資産のうち国内債券、為替ヘッジ先進国債券を「安定資産」、それ以外の資産を「リスク性資産」とします。
※マザーファンドについてはP11の「ファンドの特色」をご覧ください。

リスク性資産

投資対象資産の変動リスクの大きさ(10年間、年率)

基準価額の変動リスク年率4%程度というのは、為替ヘッジ先進国債券をやや下回る水準です。



※期間：2015年1月末～2025年1月末(月次)

※上記は、当ファンドの投資対象の各資産の変動リスクを示したものです。各資産の使用指数はP16の「当資料における使用指数」をご覧ください。

※変動リスクは値動きの振れ幅の度合いを示しており、この値が小さいほど、価格の変動が小さいことを意味します。変動リスク(年率)は月次リターンをもとに算出した標準偏差(年率)。

出所：ブルームバーグのデータをもとにアセットマネジメントOne作成

※上記は過去の情報であり、将来の運用成果等を示唆・保証するものではありません。P15～16のご注意事項等をご覧ください。

当ファンドがめざす3つのポイント



徹底した分散



ショック時の下落率の抑制



中長期的に安定したパフォーマンス

※資金動向、市況動向等によっては、上記の運用ができない場合があります。P15～16のご注意事項等をご覧ください。

1 徹底した分散 ～変動要因の分散～

基本配分戦略(月次戦略)

当ファンドは、資産価格に影響を与える「変動要因」に着目し、それぞれの変動要因からファンドが受ける影響が均等になるように配分することで、各時点においてもっとも分散効果が期待できる資産配分比率および通貨配分比率を決定します。

※基本配分戦略に関して、アセットマネジメントOne U.S.A.・インクの投資助言を活用します。

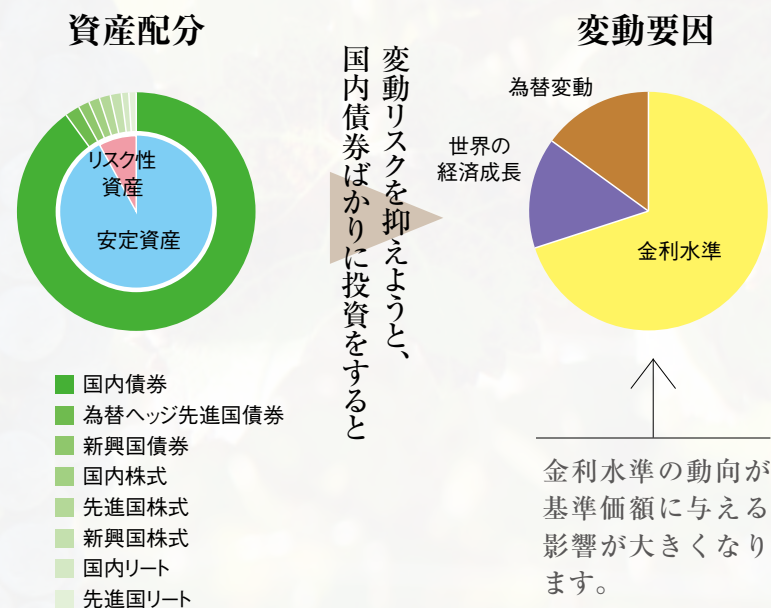
※基本配分比率決定のイメージについてはP4をご覧ください。

投資対象の分散に加え、 価格の「変動要因」にも着目します。

資産価格はさまざまな要因により変動し、また、それぞれの変動要因の影響度合いも刻々と変化していきます。投資対象資産の変動リスクのみに着目して配分比率を決定すると、特定の要因により基準価額に与える影響が大きくなる可能性があります。当ファンドは、上記の基本配分戦略を用いることで、さまざまな局面での損失の抑制をめざします。

資産配分と「変動要因」のイメージ

変動リスクのみに着目した資産配分の例



※上記は変動要因のすべてを網羅したものではありません。

※上記はイメージであり、実際にはこれと異なる場合があります。また、資金動向、市況動向等によっては、上記の運用ができない場合があります。P15～16のご注意事項等をご覧ください。

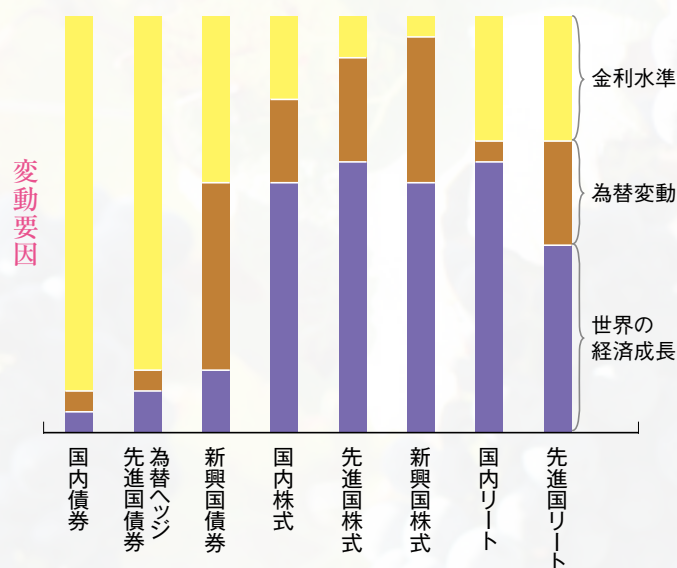


- 資産価格に影響を与える「変動要因」に着目した基本配分比率にすることで、基準価額の変動リスクを年率4%程度に抑えながら、安定的な基準価額の上昇をめざします。
- 8資産の基本配分比率は月次で決定し、原則月間を通じて維持します。

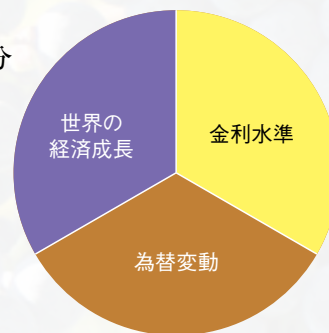


当ファンドの基本配分比率決定のイメージ

変動要因と値動きへの影響度合い(例)



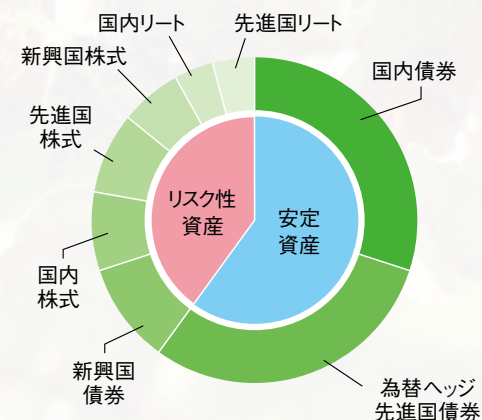
変動要因から
ファンドが受ける
影響を均等に配分



着目する変動要因は
各時点において
適宜変更します。

左記の配分から
最適と判断される
資産配分比率および
通貨配分比率を決定

投資対象資産の基本配分比率



基準価額の
変動リスクの目標値
年率4%程度

※上記は基本配分比率決定のイメージであり、現金等は考慮していません。

※上記は変動要因のすべてを網羅したものではありません。

※上記はイメージであり、実際にはこれと異なる場合があります。また、資金動向、市況動向等によっては、上記の運用ができない場合があります。P15～16のご注意事項等をご覧ください。

2 ショック時の下落率の抑制 ～機動的な資産配分～

機動的配分戦略(日次戦略)

市場環境に応じて、安定資産、リスク性資産、現金等*の比率を調整します。

*現金等とは、短期国債、コール・ローンなどの短期金融資産等です。

※比率の調整は、「安定局面」、下落の危険性が高まった「警戒局面」、下落の危険性が最も高まった「危機局面」の各判定局面に応じて行います。

現金等も活用します。

リーマンショック以降、中国人民元の切り下げやコロナショック、ロシアによるウクライナに対する軍事侵攻など、金融市場における不確実性が高まっていると考えられます。多くの資産が同時に下落するような金融市場の急変時は、現金等を活用することが効果的です。

価格下落局面における配分比率変更の例

リスク性資産の 価格下落局面	リスク性資産をすべて売却し、現金等の比率を引き上げる。
安定資産の 価格下落局面	安定資産をすべて売却し、現金等の比率を引き上げる。
安定資産、リスク性 資産の価格下落局面	両資産をすべて売却し、現金等の比率を引き上げる。

※上記は各資産価格の下落の危険性が最も高まった「危機局面」をイメージしたものです。当該局面に至る以前の局面では、リスク状況に応じて各資産を段階的に売却します。

※上記は基本配分比率に対するものです。

※資金動向、市況動向等によっては、上記の運用ができない場合があります。P15～16のご注意事項等をご覧ください。



- リスク性資産と安定資産のそれぞれに対して相場環境を日々判定し、下落の危険性が高まったと判定した場合は、安定資産、リスク性資産、現金等の比率を調整*することで基準価額の下落の抑制をめざします。

*調整には、有価証券指数等先物取引の売り建てを一時的に活用する場合があります。

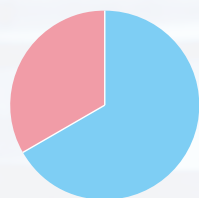
※基準価額の下落を完全に抑制できるものではありません。



価格下落局面における配分比率変更のイメージ

例

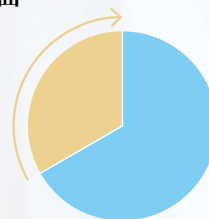
ある時点の基本配分比率



■ 安定資産
■ リスク性資産
■ 現金等

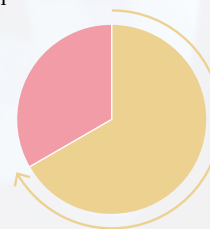
リスク性資産の価格下落局面*¹

リスク性資産をすべて売却し、
現金等の比率を上げる。



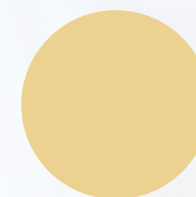
安定資産の価格下落局面*¹

安定資産をすべて売却し、
現金等の比率を上げる。



安定資産、リスク性資産の価格下落局面*²

安定資産をすべて売却し、
現金等の比率を上げる。



リスク性資産をすべて
売却し、現金等の比率
を上げる。

* 1 上記は各資産価格の下落の危険性が最も高まった「危機局面」をイメージしたものです。当該局面に至る以前の局面では、リスク状況に応じて各資産を段階的に売却します。

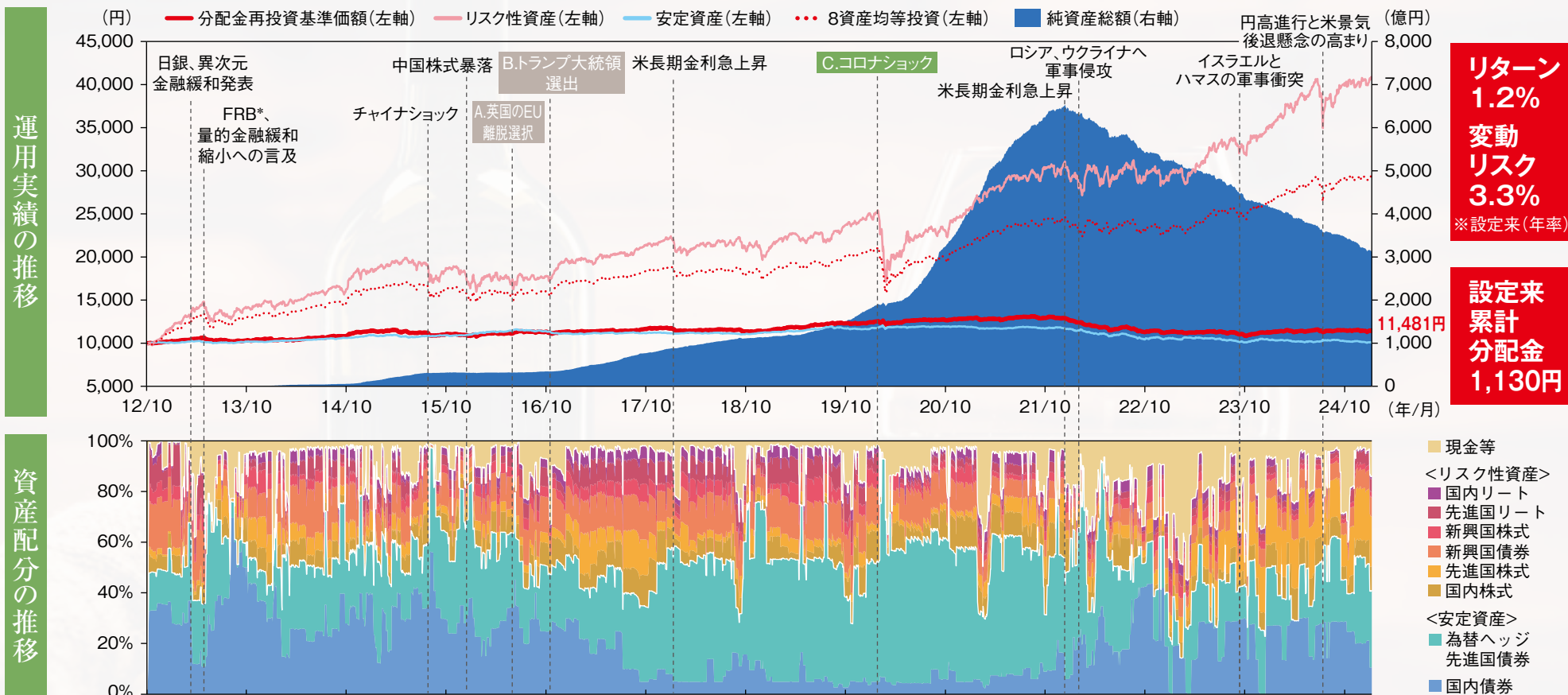
* 2 両資産価格についての下落の危険性が最も高まった場合は、速やかにリスク性資産および安定資産をすべて売却し、現金等に入れ替えます。

※相場環境によっては、リスク性資産と安定資産のうち、片方の下落の危険性が高まったとの判定を経ずに、両方の下落の危険性が高まったと判定する場合があります。

※上記は投資環境および配分比率の一例を示したものであり、すべての要因や変動を説明したものではありません。また、今後の景気や市場の展望を示唆・保証するものではありません。

※上記はイメージであり、実際にはこれと異なる場合があります。また、資金動向、市況動向等によっては、上記の運用ができない場合があります。P15～16のご注意事項等をご覧ください。

3 中長期的に安定したパフォーマンス



*米連邦準備制度理事会

A. 英国のEU離脱選択、B. トランプ大統領選出、C. コロナショックについてはP8をご覧ください。

※期間：2012年10月25日（ファンド設定日：2012年10月26日）～2025年1月31日（日次）

※分配金再投資基準価額は1万口当たり、信託報酬控除後の価額です。換金時の費用・税金などは考慮していません。

※分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を当ファンドに再投資したとみなして計算した理論上のものであり、実際の基準価額とは異なります。

※設定来累計分配金は、1万口当たりの税引前分配金を表示しています。

※安定資産、リスク性資産、8資産均等は2012年10月25日を10,000円として指数化。当該指数はそれぞれの資産全体の動きを示すために掲載しており、いずれも当ファンドのベンチマークではありません。

※8資産均等は国内債券、為替ヘッジ先進国債券、新興国債券、国内株式、先進国株式、新興国株式、国内リート、先進国リートを均等の比率で合成。（日次リバランス）（以下同様）

※各資産の使用指数はP16の「当資料における使用指数」をご覧ください。

※資産配分は純資産総額に対する各資産のマザーファンドの割合です。なお、当ファンドが直接、株価指数先物取引、債券先物取引等を行う場合は、当該先物取引等の原資産に該当する各資産に含まれます。

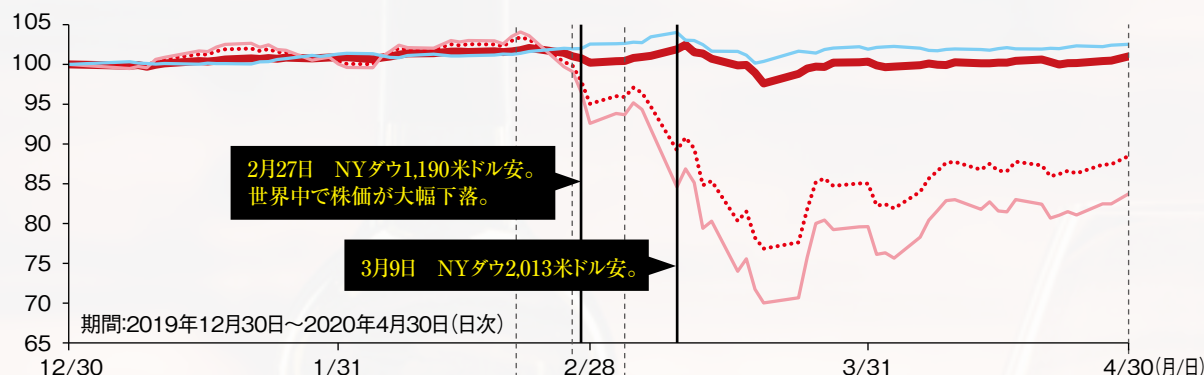
出所：ブルームバーグのデータをもとにアセットマネジメントOne作成

※上記は過去の情報または運用実績であり、将来の運用成果等を示唆・保証するものではありません。P15～16のご注意事項等をご覧ください。

過去のショック時の投資のソムリエの運用

— 分配金再投資基準価額 — 8資産均等 — リスク性資産 — 安定資産

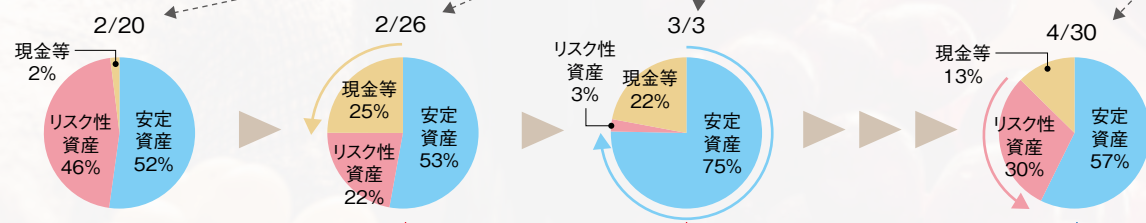
C.新型コロナウイルスの感染拡大時(2020年2月)



<各資産における判定局面の推移>



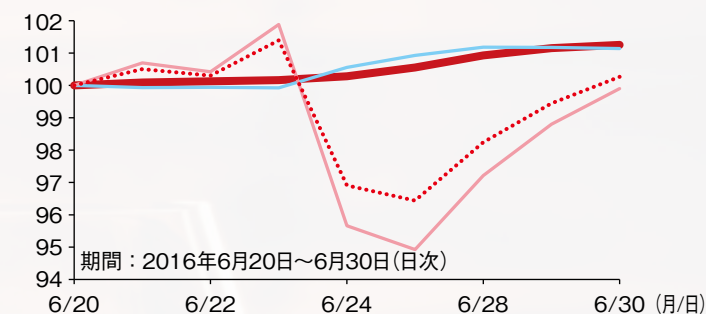
<機動力発揮による資産配分の推移>



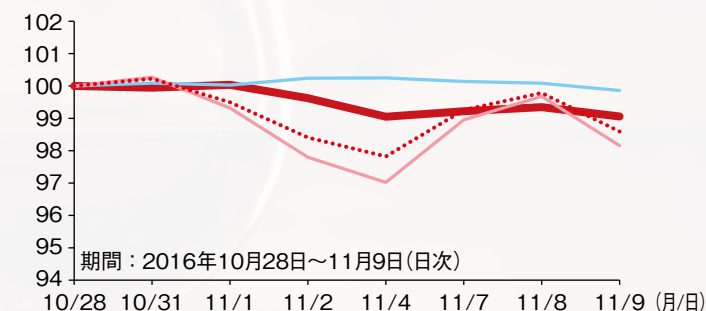
2020年2月25日にリスク性資産を「警戒局面」、さらに、3月2日には「危機局面」と判定しました。それらをふまえ、2月26日に現金等の比率、3月3日に安定資産の比率をそれぞれ大幅に引き上げました。その結果、基準価額の大幅な変動を抑制することができました。

3月下旬以降、マーケットが落ち着くにつれ、リスク性資産の比率を引き上げました。

A.英国のEU離脱選択時(2016年6月)



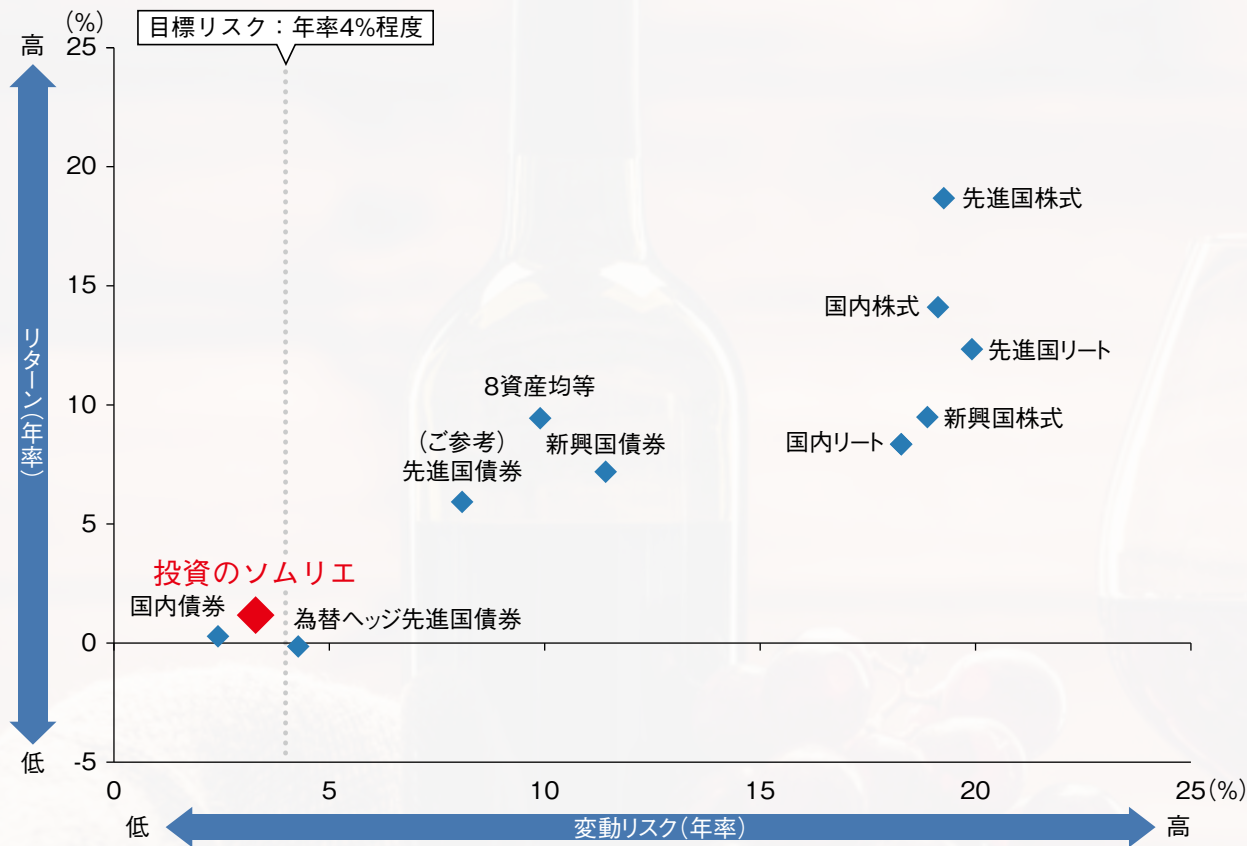
B.トランプ大統領選出時(2016年11月)



※折れ線グラフはすべて起点を100として指数化。
 ※安定資産、リスク性資産、8資産均等はそれぞれの資産全体の動きを示すために掲載しており、当ファンドのベンチマークではありません。
 ※各資産の使用指数はP16の「当資料における使用指数」をご覧ください。
 ※投資のソムリエの推移は分配金再投資基準価額を使用(信託報酬控除後の価額です。換金時の費用・税金などは考慮していません)。分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を当ファンドに再投資したとみなして計算した理論上のものであり、実際の基準価額とは異なります。
 出所:ブルームバーグのデータをもとにアセットマネジメントOne作成

※上記は過去の情報または運用実績であり、将来の運用成果等を示唆・保証するものではありません。P15～16のご注意事項等をご覧ください。

投資のソムリエ・各資産の変動リスクとリターンの関係



	リターン (年率)	変動リスク (年率)	投資効率*
投資のソムリエ	1.16%	3.29%	0.35
国内債券	0.28%	2.42%	0.12
為替ヘッジ先進国債券	-0.14%	4.28%	-0.03
(ご参考)先進国債券	5.93%	8.08%	0.73
新興国債券	7.19%	11.41%	0.63
国内株式	14.10%	19.13%	0.74
先進国株式	18.68%	19.26%	0.97
新興国株式	9.49%	18.88%	0.50
国内リート	8.34%	18.28%	0.46
先進国リート	12.34%	19.91%	0.62
8資産均等	9.43%	9.89%	0.95

※ここでは変動リスク1単位当たりのリターン(リターン÷変動リスク)を表し、一般的にこの値が高いほど、投資効率がよいとされます。

※期間：2012年10月25日(ファンド設定日:2012年10月26日)～2025年1月31日(日次)

※投資のソムリエは分配金再投資基準価額をもとに計算されていますので、実際の基準価額から計算した変動リスクやリターンとは異なります。(信託報酬控除後の価額です。換金時の費用・税金などは考慮していません。)

※分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を当ファンドに再投資したとみなして計算した理論上のものであり、実際の基準価額とは異なります。

※変動リスクは日次リターンをもとに算出した標準偏差。

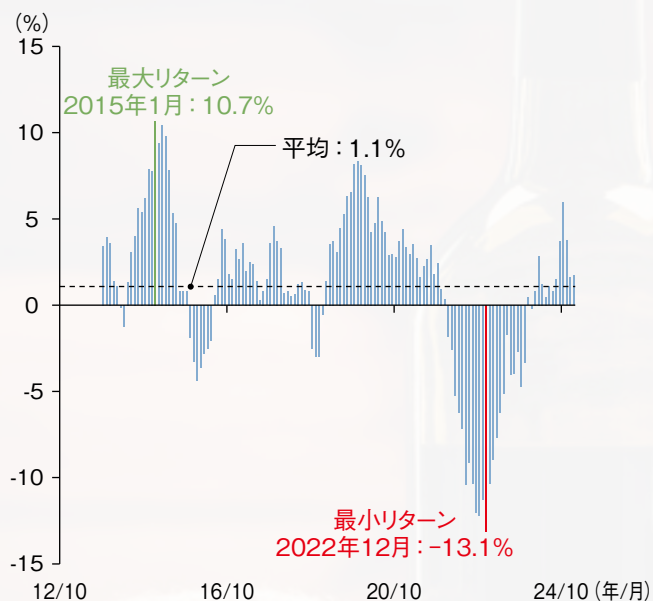
※各資産の使用指数はP16の「当資料における使用指数」をご覧ください。

出所：ブルームバーグのデータをもとにアセットマネジメントOne作成

※上記は過去の情報または運用実績であり、将来の運用成果等を示唆・保証するものではありません。P15～16のご注意事項等をご覧ください。

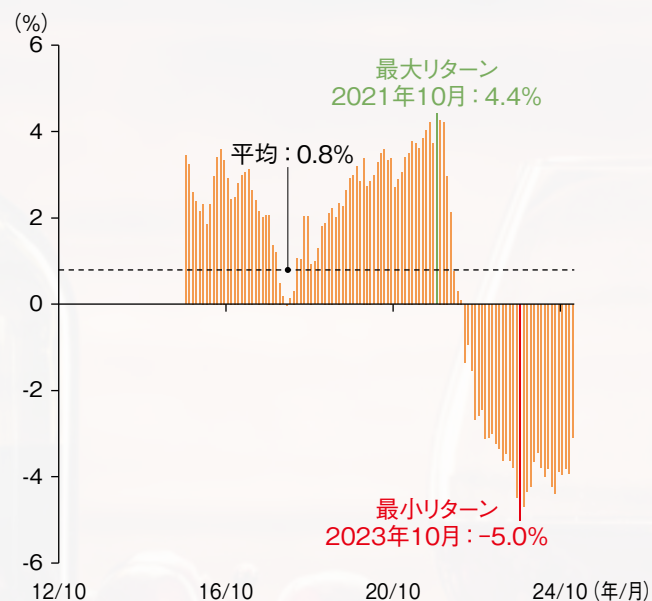
リターン(年率)の推移

1年間保有



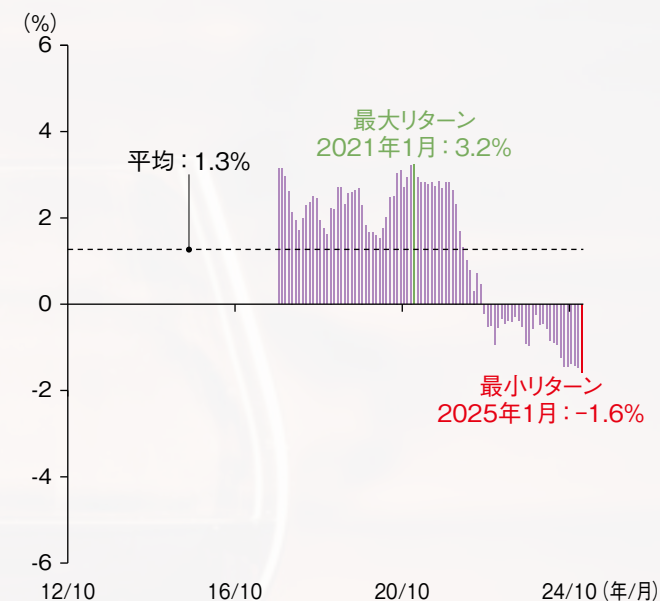
1年間保有	
リターンが プラスになった回数	リターンが マイナスになった回数
99回/136回	37回/136回

3年間保有



3年間保有	
リターンが プラスになった回数	リターンが マイナスになった回数
79回/112回	33回/112回

5年間保有



5年間保有	
リターンが プラスになった回数	リターンが マイナスになった回数
59回/88回	29回/88回

※期間: 2012年10月末～2025年1月末(月次)

※上記は当ファンドをそれぞれ各月末まで1年間、3年間、5年間保有した場合のリターン(年率)を表します。

※リターンは当ファンドの分配金再投資基準価額をもとに計算されていますので、実際の基準価額から計算したリターンとは異なります。(信託報酬控除後の価額です。換金時の費用、税金などは考慮していません。)

※分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を当ファンドに再投資したとみなして計算した理論上のものであり、実際の基準価額とは異なります。

※上記は過去の運用実績から計算したものであり、基準価額の値動きによっては長期保有した場合でもマイナスの投資成果となることがあります。

※上記は過去の運用実績であり、将来の運用成果等を示唆・保証するものではありません。P15～16のご注意事項等をご覧ください。

ファンドの特色

1 投資環境の変化を速やかに察知し、中長期的に安定的なリターンをめざします。

● 主に国内外の公社債、株式および不動産投資信託証券(リート)にマザーファンド*¹を通じて実質的に投資し、それぞれの配分比率を適宜変更します。

● 外貨建資産は投資環境に応じて弾力的に対円での為替ヘッジ*²を行い、一部または全部の為替リスクを軽減します。

*¹ 国内債券パッシブ・ファンド・マザーファンド、国内株式パッシブ・ファンド(最適化法)・マザーファンド、為替フルヘッジ外国債券パッシブ・ファンド・マザーファンド、外国株式パッシブ・ファンド・マザーファンド、J-REITインデックスファンド・マザーファンド、外国リート・パッシブ・ファンド・マザーファンド、エマージング債券パッシブ・マザーファンド、エマージング株式パッシブ・マザーファンド

*² 一部の外貨建資産の通貨についてはアセットマネジメントOneがその通貨との相関が高いと判断する通貨を用いて、円に対する為替ヘッジを行う「代替ヘッジ」を行うことがあります。為替ヘッジにより、外貨建資産の為替リスクを軽減します。

※当ファンドは、有価証券指数等先物取引等、指数に連動する投資成果をめざす上場している投資信託証券(ETF)、短期金融資産に投資する場合があります。

2 基準価額の変動リスク*を年率4%程度に抑えながら、安定的な基準価額の上昇をめざします。

*価格変動リスクの大きさを表し、この値が小さいほど、価格の変動が小さいことを意味します。

※上記数値は目標値であり、常にリスク水準が一定であること、あるいは目標値が達成されることのいずれを約束するものではありません。また、上記数値は当ファンドの長期的なリスク水準の目標を表すものであり、当ファンドが年率4%程度の収益を目標とすることを意味するものではありません。上記数値が達成されるかどうかを問わず、実際の運用成績がマイナスとなる可能性があります。

3 年2回決算を行います。

● 毎年1月、7月の各11日(休業日の場合は翌営業日。)の決算時に、基準価額水準、市況動向等を勘案して分配金額を決定します。
ただし、分配対象額が少額の場合には、分配を行わないことがあります。

※将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

※分配金額は、分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。

——— 資金動向、市況動向等によっては、上記の運用ができない場合があります。 ———

ファンドの投資リスク

当ファンドは、値動きのある有価証券等(外貨建資産には為替変動リスクもあります。)に投資しますので、ファンドの基準価額は変動します。これらの運用による損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。したがって、投資者のみなさまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

また、投資信託は預貯金と異なります。

基準価額の変動要因

資産配分リスク	当ファンドの実質資産配分において、収益率の悪い資産への配分比率が大きい場合、基準価額が下がる場合があります。当ファンドは短期金融債等の保有比率を増加させることにより、基準価額の下落リスクの低減をめざして運用を行います。が、手法が効果的に機能しない場合等により、基準価額の下落リスクを低減できない場合や、市場全体の上昇に追従できない場合があります。
株価変動リスク	当ファンドは、実質的に株式に投資をしますので、株式市場の変動により基準価額が上下します。
金利リスク	一般的に金利が上昇すると債券、リートの価格は下落します。当ファンドは、実質的に債券、リートに投資をしますので、金利変動により基準価額が上下します。
リートの価格変動リスク	リートの価格は、リートが投資対象とする不動産等の価値、当該不動産等による賃貸収入の増減、不動産市況の変動、景気や株式市況等の動向などによって変動します。当ファンドは、実質的にリートに投資をしますので、これらの影響を受け、基準価額が上下します。
為替リスク	当ファンドは実質組入外貨建資産について、弾力的に対円での為替ヘッジを行います。為替ヘッジを行わない場合、為替変動の影響を受けます。このため為替相場が当該実質組入資産の通貨に対して円高になった場合には基準価額が下がる要因となります。為替ヘッジを行う場合、為替リスクの低減をめざしますが、為替リスクを完全に排除できるものではなく為替相場の影響を受ける場合があります。なお、実質組入通貨の直接ヘッジのほか、先進国通貨を用いた代替ヘッジを行う場合があります。その場合、通貨間の値動きが異なる場合が想定されますので、十分な為替ヘッジ効果が得られない可能性や、円と当該代替通貨との為替変動の影響を受ける可能性があります。また、為替ヘッジには円金利がヘッジ対象通貨の金利よりも低い場合、その金利差相当分程度のコストがかかることにご留意ください。
信用リスク	当ファンドが実質的に投資する株式・債券の発行者が経営不安・倒産に陥った場合、当ファンドが実質的に投資するリートが、収益性の悪化や資金繰り悪化等により清算される場合、またこうした状況に陥ると予想される場合等には、投資した資産の価格が下落したりその価値がなくなることがあり、基準価額が下がる要因となります。
流動性リスク	当ファンドにおいて有価証券等を実質的に売却または取得する際に、市場規模、取引量、取引規制等により十分な流動性の下での取引を行えない場合には、市場実勢から期待できる価格どおりに取引できないことや、値動きが大きくなることもあり、基準価額に影響をおよぼす可能性があります。
カントリーリスク	当ファンドの実質的な投資対象国・地域における政治・経済情勢の変化等によっては、運用上の制約を受ける可能性があり、基準価額が下がる要因となります。

※基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

<分配金に関する留意事項>

- ・収益分配は、計算期間中に発生した運用収益(経費控除後の配当等収益および売買益(評価益を含みます。))を超えて行われる場合があります。したがって、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。
- ・受益者の個別元本の状況によっては、分配金の全額または一部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。個別元本とは、追加型投資信託を保有する受益者毎の取得元本のことで、受益者毎に異なります。
- ・分配金は純資産総額から支払われます。このため、分配金支払い後の純資産総額は減少することとなり、基準価額が下落する要因となります。計算期間中の運用収益以上に分配金の支払いを行う場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。

お申込みメモ (みずほ銀行でお申込みの場合)

購入単位

(当初元本1口=1円)

店舗：20万円以上1円単位

みずほダイレクト [インターネットバンキング]：1万円以上1円単位

みずほ積立投信：1千円以上1千円単位

購入価額

購入申込受付日の翌営業日の基準価額

(基準価額は1万口当たりで表示しています。)

換金単位

1口単位

換金価額

換金申込受付日の翌営業日の基準価額

換金代金

原則として換金申込受付日から起算して5営業日目からお支払いします。

購入・換金申込不可日

ニューヨーク証券取引所、ロンドン証券取引所、フランクフルト証券取引所、ニューヨークの銀行、ロンドンの銀行のいずれかの休業日に該当する日には、購入・換金のお申込みの受付を行いません。

換金制限

信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口の換金請求に制限を設ける場合があります。

※ご購入の際は、投資信託説明書(交付目論見書)をご確認ください。

購入・換金申込受付の中止および取消し

金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金のお申込みの受付を中止することおよびすでに受付けた購入・換金のお申込みの受付を取り消す場合があります。

信託期間

無期限(2012年10月26日設定)

繰上償還

受益権口数が10億口を下回ることとなった場合等には、償還することがあります。

決算日

毎年1月、7月の各11日(休業日の場合には翌営業日)

収益分配

年2回の毎決算日に、収益分配方針に基づいて収益分配を行います。

※お申込コースには、「分配金受取コース」と「分配金自動けいぞく投資コース」があります。ただし、委託会社の判断により分配を行わない場合もあります。

課税関係

当ファンドは課税上は株式投資信託として取り扱われます。

原則として、分配時の普通分配金ならびに換金時の値上がり益および償還時の償還差益に対して課税されます。

※公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合に少額投資非課税制度(NISA)の適用対象となります。

当ファンドは、NISAの「成長投資枠(特定非課税管理勘定)」の対象ですが、販売会社により取扱いが異なる場合があります。くわしくは、販売会社にお問い合わせください。

※税法が改正された場合等には、上記の内容が変更となる場合があります。

お客さまにご負担いただく手数料等について(みずほ銀行でお申込みの場合)

詳細については、投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

●ご購入時

購入時手数料

購入価額に対して、販売会社が別に定める以下の手数料率を乗じて得た額とします。

購入申込代金	手数料率
1億円未満	1.65%(税抜1.5%)
1億円以上3億円未満	1.10%(税抜1.0%)
3億円以上	0.55%(税抜0.5%)

※購入申込代金とは、購入申込時の支払総額をいい、購入申込金額に購入時手数料および当該購入時手数料に対する消費税等相当額を加算した金額です。

※購入時手数料は、商品や投資環境の説明および情報提供等、ならびに購入に関する事務手続き等にかかる費用の対価として、販売会社に支払われます。

●ご換金時

換金時手数料

ありません。

信託財産留保額

ありません。

●保有期間中(信託財産から間接的にご負担いただきます。)

運用管理費用(信託報酬)

ファンドの日々の純資産総額に対して**年率1.54%(税抜1.40%)**

支払先	内訳(税抜)	主な役務
委託会社	年率0.65%	信託財産の運用、目論見書等各種書類の作成、基準価額の算出等の対価
販売会社	年率0.70%	購入後の情報提供、交付運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理等の対価
受託会社	年率0.05%	運用財産の保管・管理、委託会社からの運用指図の実行等の対価

※委託会社の信託報酬には、当ファンドの投資顧問会社(アセットマネジメント One U.S.A.・インク)に対する投資顧問報酬(当ファンドの信託財産の純資産総額に対して年率0.2925%)が含まれます。

その他の費用・手数料

組入価証券等の売買の際に発生する売買委託手数料、信託事務の諸費用、外国での資産の保管等に要する費用、監査費用等が信託財産から支払われます。

※その他の費用・手数料については、定期的に見直されるものや売買条件等により異なるものがあるため、事前に料率、上限額等を表示することができません。

※上場不動産投資信託(リート)は市場の需給により価格形成されるため、上場不動産投資信託(リート)の費用は表示しておりません。

※お客さまにご負担いただく手数料等の合計額等については、購入金額や保有期間等に応じて異なりますので、あらかじめ表示することができません。

※税法が改正された場合等には、税込手数料等が変更となることがあります。

委託会社その他関係法人の概要

- 委託会社 アセットマネジメントOne株式会社
信託財産の運用指図等を行います。
- 受託会社 みずほ信託銀行株式会社
信託財産の保管・管理業務等を行います。
- 販売会社 株式会社みずほ銀行 他
募集の取扱いおよび販売、投資信託説明書(目論見書)・運用報告書の交付、収益分配金の再投資、収益分配金、一部解約金および償還金の支払いに関する事務等を行います。

照会先

アセットマネジメントOne株式会社

- ・コールセンター 0120-104-694 受付時間: 営業日の午前9時～午後5時
- ・ホームページアドレス <https://www.am-one.co.jp/>

ご注意事項等

ご注意事項

- 当資料はアセットマネジメントOne株式会社が作成した販売用資料であり、金融商品取引法により義務づけられた資料ではありません。当ファンドのお申込みに際しては、投資信託説明書（交付目論見書）および目論見書補完書面等をあらかじめお渡しいたしますので、内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断ください。
- 当ファンドは、実質的に株式や債券、不動産投資信託証券（リート）等の値動きのある有価証券（外貨建資産には為替変動リスクもあります）に投資をしますので、市場環境、組入有価証券の発行者に係る信用状況等の変化により基準価額は変動します。このため、投資者のみなさまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。また、投資信託は預貯金とは異なります。
- 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が信頼できると判断したデータにより作成しておりますが、その内容の完全性、正確性について、同社が保証するものではありません。また掲載データは過去の実績であり、将来の運用成果を保証するものではありません。
- 当資料における内容は作成時点のものであり、今後予告なく変更される場合があります。
 - 投資信託は
 1. 預金・保険契約ではありません。また、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。加えて、登録金融機関を通して購入した場合には投資者保護基金の対象にもなりません。
 2. 購入金額については元本保証および利回り保証のいずれもありません。
 3. 投資した資産の価値が減少して購入金額を下回る場合がありますが、これによる損失は投資者のみなさまが負担することとなります。

当資料における使用指数

- 国内債券：NOMURA-BPI総合
- 為替ヘッジ先進国債券：FTSE世界国債インデックス(除く日本、円ベース、為替ヘッジあり)
- 先進国債券：FTSE世界国債インデックス(除く日本、円ベース、為替ヘッジなし)
- 新興国債券：JPモルガン・エマージング・マーケット・ボンド・インデックス・プラス(円換算ベース、為替ヘッジなし)
- 国内株式：東証株価指数(TOPIX)(配当込み)
- 先進国株式：MSCIコクサイインデックス(円換算ベース、配当込み、為替ヘッジなし)
- 新興国株式：MSCIエマージング・マーケット・インデックス(円換算ベース、配当込み、為替ヘッジなし)
- 国内リート：東証REIT指数(配当込み)
- 先進国リート：S&P 先進国 REITインデックス(除く日本、円換算ベース、配当込み、為替ヘッジなし)

指数の著作権等

- NOMURA-BPI総合の知的財産権その他一切の権利は野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社に帰属します。なお、野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社は、同指数の正確性、完全性、信頼性、有用性を保証するものではなく、ファンドの運用成果等に関して一切責任を負いません。
- FTSE世界国債インデックスは、FTSE Fixed Income LLCにより運営されている債券インデックスです。同指数はFTSE Fixed Income LLCの知的財産であり、指数に関するすべての権利はFTSE Fixed Income LLCが有しています。
- JPモルガン・エマージング・マーケット・ボンド・インデックス・プラスに関する著作権等の知的財産その他一切の権利はJ.P.モルガン・セキュリティーズ・エルエルシーに帰属します。
- 東証株価指数(TOPIX)、東証REIT指数の指数値および東証株価指数(TOPIX)、東証REIT指数にかかる標章または商標は、株式会社JPX総研または株式会社JPX総研の関連会社(以下「JPX」という。)の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用など東証株価指数(TOPIX)、東証REIT指数に関するすべての権利・ノウハウおよび東証株価指数(TOPIX)、東証REIT指数にかかる標章または商標に関するすべての権利はJPXが有しています。
- MSCIコクサイインデックス、MSCIエマージング・マーケット・インデックスに関する著作権、知的財産権その他一切の権利はMSCI Inc.に帰属します。また、MSCI Inc.は同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。
- S&P 先進国 REITインデックスは、S&Pダウ・ジョーンズ・インデックスLLCまたはその関連会社の商品であり、これを利用するライセンスが委託会社に付与されています。S&Pダウ・ジョーンズ・インデックスLLC、ダウ・ジョーンズ・トレードマーク・ホールディングズLLCまたはその関連会社は、いかなる指数の資産クラスまたは市場セクターを正確に代表する能力に関して、明示または黙示を問わずいかなる表明または保証もしません。また、S&P 先進国 REITインデックスのいかなる過誤、遺漏、または中断に対しても一切責任を負いません。

メモ

メモ



お申込みにあたっては、必ず投資信託説明書(交付目論見書)および目論見書補完書面等をご覧ください。

■投資信託説明書(交付目論見書)のご請求・お申込みは

MIZUHO みずほ銀行

商号等：株式会社みずほ銀行
登録金融機関 関東財務局長(登金)第6号
加入協会：日本証券業協会 一般社団法人金融先物取引業協会
一般社団法人第二種金融商品取引業協会

■設定・運用は



アセットマネジメントOne

商号等：アセットマネジメントOne株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第324号
加入協会：一般社団法人投資信託協会 一般社団法人日本投資顧問業協会